

いわき市契約適正化委員会について

1 設置目的

市長、水道事業管理者又は病院事業管理者が行う建設工事及び測量設計委託、物品の購入に関する入札・契約の状況について、専門的な見地から意見又は助言を求めることにより、本市における適正な入札・契約事務の向上を図ること。

2 主な所掌事務

- (1) **入札及び契約手続の運用状況等についての定期的な報告を受け、専門的な見地から意見を述べること。**

<報告の内容>

1. 入札・契約の状況

- (1) 予定価格が 1,000 万円（建築一式工事に係るものにあつては、2,500 万円）以上の建設工事（設計・施工一括発注方式を含む。）若しくは製造の請負、測量若しくは設計の委託又は工事用原材料の購入（以下「建設工事等」という。）に関する一般競争入札及び指名競争入札の状況
- (2) 予定価格が 130 万円以上の建設工事等に関する随意契約の状況
- (3) 予定価格が 80 万円以上の物品の購入に関する入札・契約の状況

※ 入札・契約の状況のうち、委員会において、確認が必要と判断したものについて、定例会議の 2 週間前までに、合計 15 件以内で抽出し、一般競争入札における入札参加資格の設定の理由等、指名競争入札における指名の理由等、随意契約における契約相手の選定とした理由等について、発注部署から報告を受けることができる。なお、抽出に関する事務は、あらかじめ指名した委員に委任することができるものとする。

2. 指名停止の状況

3. いわき市低入札価格調査制度実施要綱（令和 2 年 4 月 1 日施行）に基づき実施した低入札価格調査の状況
4. いわき市入札及び契約の手続に関する苦情処理要綱（令和 3 年 10 月 1 日施行）に基づき実施した苦情処理の状況
5. 委員から意見又は助言を求めるために必要となる入札及び契約に関する制度の状況

- (2) **再苦情についての助言を行うこと。**

3 委員会の会議

- (1) 定例会議
原則として年3回開催（10月、2月、6月）
- (2) 臨時会議
再苦情の審議等緊急な対応が必要な場合に開催することができる。（年2回）
但し、委員長が、緊急やむを得ない事情等により会議を開催することができないと判断した場合には、書類の回議をもって会議に代えることができるものとする。

4 委員会の構成

- (1) 構成員
5名以内
- (2) 委員の構成（50音順）
阿部順 委員（国土交通省東北地方整備局 磐城国道事務所副所長）
猪狩堅一 委員（東北税理士会いわき支部 税理士法人いわきビジネス会計代表）
磯崎泰三 委員（福島県弁護士会いわき支部 磯崎法律事務所代表）
角田和行 委員（福島県いわき地方振興局次長）
緑川猛彦 委員（福島工業高等専門学校 都市システム工学科教授）
※ 委員長：委員の互選による
職務代理者：委員長があらかじめ指名する委員
- (3) 委員の任期
2年（再任可）
※ 第一期：令和3年10月6日 ～ 令和5年9月30日
※ 第二期：令和5年10月1日 ～ 令和7年9月30日

5 委員会開催スケジュール

第一期

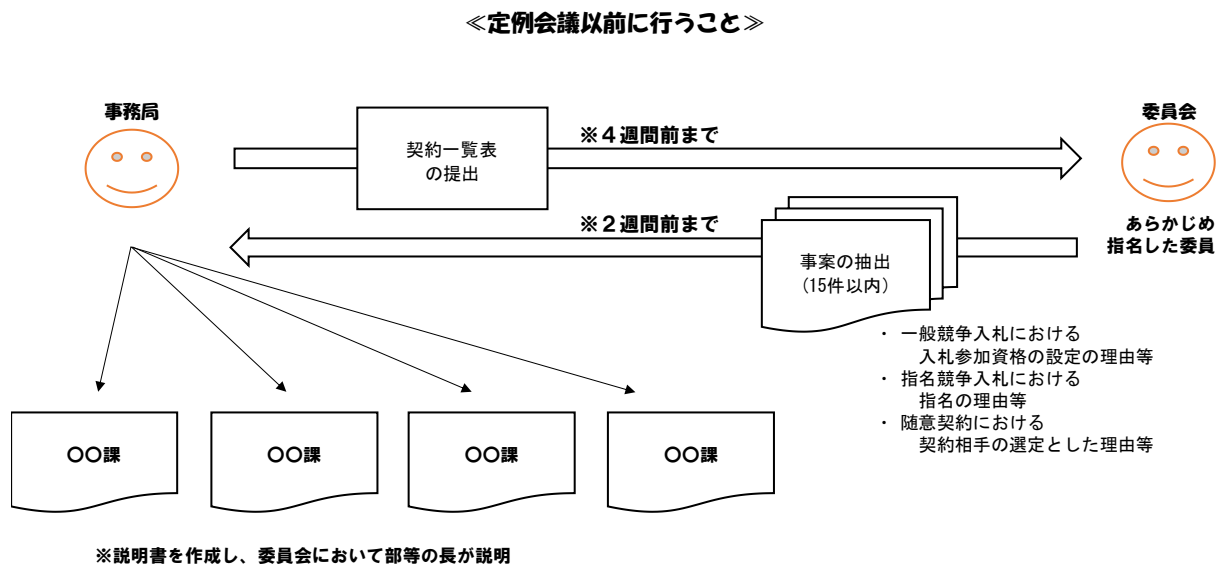
- 第1回（令和3年10月）
- 第2回（令和4年2月） 対象：令和3年4月～令和3年11月
※ 委嘱時期の都合上、第2回にて2回分の期間を審議。
- 第3回（令和4年6月） 対象：令和3年12月～令和4年3月
- 第4回（令和4年11月） 対象：令和4年4月～令和4年7月
- 第5回（令和5年2月） 対象：令和4年8月～令和4年11月
- 第6回（令和5年6月） 対象：令和4年12月～令和5年3月

第二期

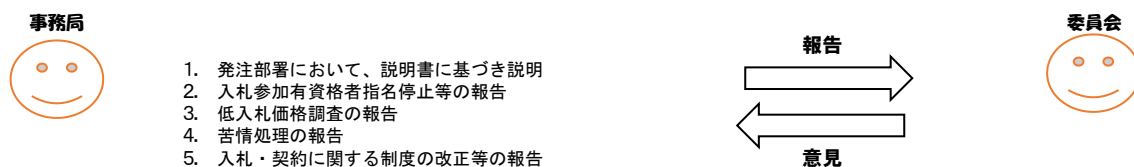
- 第7回（令和5年10月）
- 第8回（令和6年2月） 対象：令和5年4月～令和5年11月
※ 一斉改選及び委嘱時期の都合上、第8回にて2回分の期間を審議。

↓

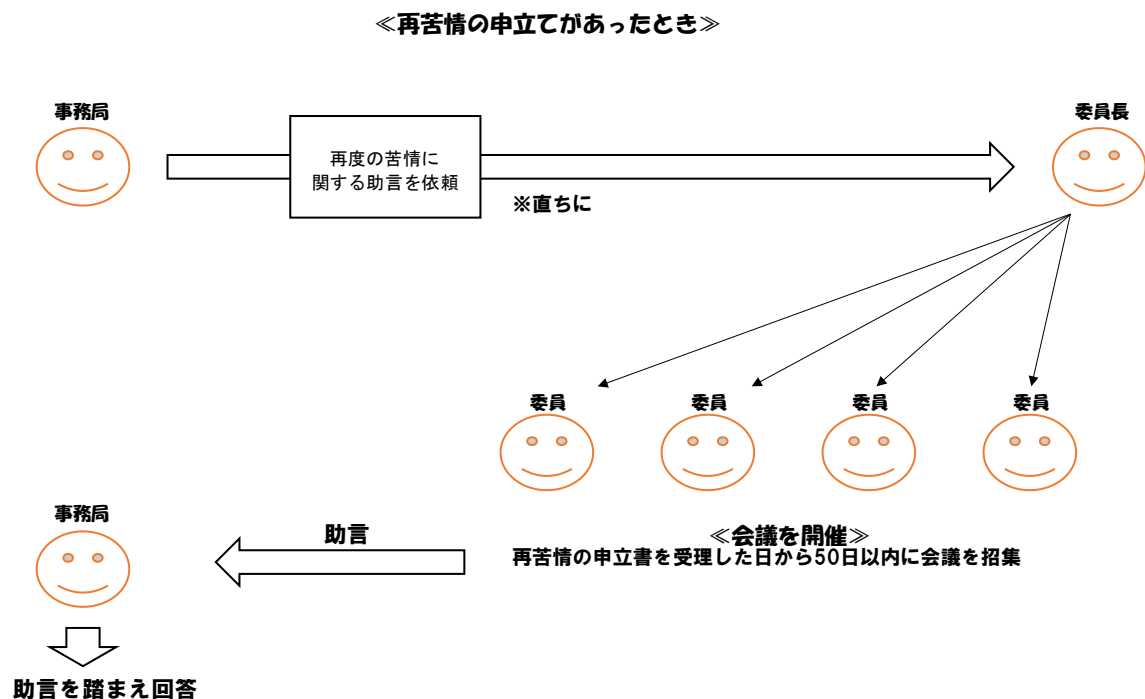
6 定例会議の流れ



《定例会議当日に行うこと》



7 臨時会議の流れ



《苦情処理の流れ》

いわき市入札及び契約の手続に関する苦情処理対応フロー

